

平成最後の定例会となる枕崎市議会三月議会の開会に当たり、施政方針を述べさせていただきます。

本年四月をもって天皇陛下が御退位され、五月一日から平成の次の、新しい時代が始まります。平成の時代はベルリンの壁が崩壊し、東西冷戦が終結、グローバルイズムが浸透した時代でした。日本はバブル経済が崩壊し、百兆円規模の不良債権が発生するなど、「失われた二十年」に突入、長期低迷が続き、深刻なデフレ経済に陥りました。本市は、市制施行四十周年を迎えた平成元年、空港都市宣言、「二十一世紀へ躍進するエアロポリスマくらぎき」を宣言し、平成三年、枕崎空港が開港しました。平成五年に枕崎お魚センターを開館、平成六年には立神中学校を開校、枕崎の将来へ向けた大きな開発計画が進められました。しかしながら、全国的な人口減少、少子高齢化が急速に進んだ平成の時代、平成元年には二万九千二百人余りだった本市の人口は、およそ八千人が減少してきております。枕崎空港は平成二十五年に閉港となり、エアロポリス都市への計画は、事業そのものの修正を余儀なくされました。また、急激な少子高齢化も進み生産年齢人口の減少により、近年では本市主要産業であります水産加工業、農業の分野では外国人研修生の労働力無しには産業が持続していかない環境は皆さん御承知のとおりです。このような厳しい状況の中、これから先は目標値を明確にした中での持続可能な開発、計画の策定が求められます。現状を正しく分析し、持続可能な目標設定、施策の推進が平成の次の、新しい時代を担う我々に課せられた課題です。

私は、平成の最終年の一年前、昨年の一月に枕崎市長に就任し、この一年、市政運営に奔走してまいりました。「産業競争力の向上」「子育て支援」「コミュニティデザインの再構築」という三つの約束

を中心に据え、まずは本市の現状の正確な把握、そしてその三つの約束を実現するための施策の実施に取り掛かりました。第六次枕崎市総合振興計画や平成三十一年度を最終年度とする枕崎市地方創生総合戦略の目標に沿って既に進行中の事業、メニューに包含されるものも含め、この三つの約束を果たすための施策の準備、計画、実施に向けた取組を行いました。

産業競争力の向上について、特定第三種漁港の枕崎港を持つ本市の特徴・強みを発揮するために漁港・漁場の整備は欠かせません。水産庁の「浜の活力再生交付金」を活用した枕崎水産加工業協同組合の残さい処理施設整備事業の化成工場は本年八月供用開始予定であり、新年度は同じく「浜の活力再生交付金」を活用し、枕崎市漁業協同組合総合加工場における「カツオのたたき」生産工程の塩化カルシウムブライン浸漬装置整備に取り組みます。今後も鹿児島県、水産庁、漁港漁場協会など関係団体との関係を密にして、「枕崎漁港高度衛生管理基本計画」に基づく漁港施設の整備・機能強化、浜の賑わい創出に取り組みます。

農業部門では、農畜産物の生産団体との協議を重ねつつ、まず、特産振興の部分で販路拡大に向けたきっかけづくりを進めます。ふるさと納税返礼事業を活用したテストマーケティングや昨年アンバサダー協定を結んだ福岡の百貨店を活用した販売など、更にトップセールスを進めていき販路拡大を進めます。

ふるさと応援寄附については、返礼事業開始以降、年々大きな伸びを示しており、本市のまちづくり財源の確保のみならず、特産品等の販売促進等、地場産業の振興に大いに貢献しております。

新年度も寄附していただく方の裾野を広げていく取組を更に強化し

ていくとともに、ふるさと納税制度のPR機能としての有用性を活用し、本市の特産品の魅力を発信していくことで、産業競争力の向上、地域の活性化につなげてまいります。

産業競争力を向上させるためには、物流網の整備も欠かせません。一昨年、全線開通された南薩縦貫道ですが、制限速度や道幅などの課題もあり、地域高規格道路として、更なる機能強化が望まれます。新年度は、市内の経済団体とともに要望活動を強化してまいります。そのほかのインフラ整備についても、優先順位を明確にして進めてまいります。

教育・子育てこそ未来の枕崎をデザインする上で最も重要なテーマです。昨年十一月に実施した「市長と語る会」では、子育て・教育をテーマの中心に置き市民の皆さんと議論を深めました。子育て世代の皆さんの教育に対する真剣さを感じたと同時に、本市の教育環境、特に学習面における充実した教育も確認できました。学校再編についても多くの意見をいただきましたが、現状の四小四中の体制の強みを再認識したところです。また、人口減少、少子化に伴う部活動等の話題もありましたが、学習面の強みを活かしつつ、運動系、文化系とも課外活動の環境充実を図っていくことが喫緊の課題になっております。教育環境については、国の交付金決定を受けて、平成三十年度と新年度の両年で小中学校の空調設備の設置を進めてまいります。二〇二〇年度から導入される小学校のプログラミング教育に向けて、各小学校の教育用パソコンをタブレットに更新しICT教育の充実を図ります。また、学校給食費の負担軽減への取組として、新年度から、就学援助家庭への給食費の助成割合を八十パーセントから百パーセントへ拡大します。

二〇二〇年十月には「燃ゆる感動かごしま国体」が開催され、本市では「なぎなた競技」が行われます。今月三日の第六十回都道府県対抗なぎなた大会ミニ競技会、五月の第六十回都道府県対抗なぎなた大会など全国各地からの選手団、競技役員を迎えての大会も開催されます。いずれの大会も市民ボランティアを含め全市体制で温かなおもてなしで選手団、競技役員、観客の皆様をお迎えします。

さきの「市長と語る会」のもう一つのテーマは健康づくりでした。昨年とは国民健康保険の税率改定で市民の皆さんに御負担をお願いすることになりました。昨年七月に施行した「枕崎市健康づくり推進条例」は市民の健康づくりに市民、行政、医療機関、事業所、地域団体等が一丸となって取り組むものです。今年は脳卒中死亡率の高い本県の中でも更に高い本市にとって長年の課題である「高血圧」対策を鹿児島大学、本市医師会などの協力をいただき実施します。昨年からは開始したソーシャル・マーケティングを活用した特定健診の受診勧奨事業と合わせて市民の健康維持に注力し、医療費の軽減、市民の健康寿命延伸に更に努めます。

昨年からは検討を重ねてきた、高齢者や障害者等を対象にしたタクシー利用に係る運賃助成制度を本年十月から開始します。当初は、高齢者、障害者等に気軽に外出していただき健康増進や、外出の機会を増やすことを目指します。さらに、事業者の協力をいただきタクシーの利用状況を検証して、将来のデマンド型乗合タクシーの仕組みづくりにつなげてまいります。

健康づくり、人の動きを活性化させると同時に、情報の動きもデザインしていく必要があります。公約の一つであるコミュニケーションも情報を活性化させるツールの一つと考えます。今年に入り、庁内に検

討チームを立ち上げました。現在、進めている防災行政無線同報システム、デジタル施設整備事業との共存、住み分けを明確にして、コミュニティデザインの構築を進めます。

市民生活においては、生活環境の整備に積極的に取り組みます。新年度から下水道課と水道課を統合し、新しい水道課として市民サービスの向上に努めます。二〇二四年供用開始予定の南薩地区新クリーンセンターの開設に向けたごみ収集の仕組みの構築、市民の環境に対する意識の醸成、環境面での「持続可能な枕崎」に向けたキャンペーンを立ち上げる準備に取り組みます。環境基本計画の策定に向けた取組、災害廃棄物処理計画の策定に加え、ごみ減量、資源ごみリサイクル率向上、温室効果ガス削減、生活排水対策などに積極的に取り組みます。

二〇一五年国連で採択されたSDGsの十七のグローバル目標、百六十九のターゲット（達成目標）は二〇三〇年をゴールとした地球上の開発目標です。環境問題に限らず、様々な分野で持続可能な開発目標を示したものです。新年度に最終年度を迎える枕崎市地方創生総合戦略の次期計画はこのSDGsを活用して立案してまいります。SDGsの基本理念に「誰一人取り残さない」という考えがあります。全ての市民を、一人として取り残さない、平成の次の、新しい時代の新たな地方創生総合戦略を立案、実行してまいります。

今年には市制施行七十周年を迎えます。九月一日の市制施行記念日の七十周年記念式典を中心に「生命（いのち）」をテーマに記念事業を進めてまいります。七月二十一日から九月十六日までの五十八日間の日程で第二回枕崎国際芸術賞展を開催します。今回も日本画家の千住博氏を始め国際的な審査員による、国内外から若手作家を掘り起こす

注目度の高い展覧会となります。恒例のさつま黒潮きばらん海枕崎みなと祭りも開催されるこの期間中は多くのお客様を枕崎に迎えることとなります。市民一丸となって今年の枕崎の夏を盛り上げてまいります。

市役所職員の意識改革は私にとって継続した大きなテーマです。事あるごとに5Sの徹底ということを申ししておりますが、さらに今年スピードのSも加えて、仕事の質を高めてまいります。職員にとっての最優先事項は市民の笑顔です。単に市民の困り事を事務的に解決するのではなく、必ずその先に市民の笑顔が生まれるような、AIにもロボットにもできない、市役所職員にしかできない市民サービスに努めます。市民の笑顔を私たちのモチベーションに一年間しっかりと仕事をしてまいります。また、私はこれから先の定例会において、三か月間の行政報告を申し述べさせていただきたいと考えておりますので、御承知おきください。議会の皆様方の御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

続いて、第六次枕崎市総合振興計画の目指すべき将来都市像である「活力ある地場産業に支えられ人情味あふれる安らぎと潤いのある枕崎市」を実現するための新年度新規事業など施策の主なものについて、説明いたします。

まず、「安全で潤いとやすらぎのあるきれいなまちづくり」について申し上げます。

市営住宅の長寿命化計画に基づき、亀沢団地の外壁・屋根及び給湯設備の改修工事を実施します。また、潟山団地の住宅建設を引き続き

実施し、新年度で完了します。

民間木造住宅の耐震診断及び改修の費用に対する助成など安全な住環境づくり支援に取り組みます。

空き家情報登録制度（空き家バンク）については、登録する物件に残存する家財道具等の処分に係る費用を助成することにより登録を促し、空き家の有効活用を推進します。

水道事業では、「安全・強靱・持続」の三つを柱とする水道ビジョンに基づいて、片平山配水池の耐震化の詳細設計や別府地区の水量・水質を改善するための工事を実施します。

公共下水道事業においては、立神北町の面的整備が平成三十年年度で完了します。引き続き、終末処理場及び松之尾ポンプ場の長寿命化計画に基づく改築更新事業を実施します。

汚泥処理対策の取組としては、現在、高額な外部処理・処分委託となっていることから、引き続き、下水道技術の研究機関と枕崎終末処理場の水処理及び汚泥処理施設の最適化に向けた検討を進めます。

また、二〇二〇年四月からの地方公営企業法適用に向けて、資産評価や企業会計システム構築等に引き続き取り組みます。

生活雑排水処理の対策として合併処理浄化槽への転換を推進するため、浄化槽設置補助の拡充に取り組み、水質保全の確保や公衆衛生の向上に努めます。

また、事業場の適切な排水処理の指導強化に継続して取り組みます。ごみ減量化対策として、枕崎エコバッグを枕崎市衛生自治団体連合会や枕崎エコサポーターに配布し、レジ袋の削減とマイバッグ利用の促進に取り組みます。また、食品ロスを軽減するため市内飲食店や市民に三〇一〇運動を呼び掛け定着を図ります。

老朽化した枕崎共同斎場は、火葬炉の入替えや施設・駐車場の整備を行います。

河川改修の総合流域防災事業については、引き続き中洲川の改修工事を実施します。

県単急傾斜地崩壊対策事業については、岩崎地区の崩壊対策工事を実施します。

海岸の防災対策については、白沢津漁港の護岸整備を実施するとともに、新町・旭町地区の枕崎漁港海岸における安全対策に取り組みます。

災害時の情報伝達手段の機能強化と避難誘導體制の充実を図るため、防災行政無線同報系デジタル化施設整備事業を引き続き実施し、新年度で完了します。

また、戸別受信機の普及促進を図るため、その設置に対する補助制度の創設に取り組みます。

防災マップについては、災害時に市民が適切な避難行動がとれるよう、危険箇所や災害時の対処方法等の情報の充実を図るなどの見直しを行い、更なる活用と、市民の防災意識の高揚に努めます。また、自主防災組織の活性化と結成促進を図るため、自主防災組織の訓練活動などに対して助成を行い、地域防災力の向上と共助の取組を推進します。

消防業務については、救急救命士の養成及び救急隊員の資質の向上を図るとともに、地域防災力の中核である消防団の設備並びに装備の充実・強化を進め、市民の安全と安心の確保に努めます。新年度は、木原地区のコミュニティ消防センターの整備にも取り組みます。

都市公園については、塩浜公園の武道館及びテニスコートの改修と

ともに、片平山公園トイレのバリアフリー化や、遊具その他の公園施設の更新を実施します。

今後とも、都市公園施設長寿命化計画に基づき、予防保全的管理を行い、施設の老朽化に起因する事故を未然に防ぐとともに、維持管理費の低減を図ります。また、子どもや高齢者を始め誰もが安全に、また安心して利用できるよう、都市公園施設の更新に取り組みます。

消費者行政においては、複雑・多様化する消費生活に関するトラブルに的確に対応するため、持続的に高度な専門知識の習得に努め、相談体制の一層の強化を図るとともに、高齢者や児童・生徒を対象とした出前講座の開催や広報啓発を通じ、近年被害が多発する特殊詐欺等の消費者トラブルについて、未然防止の意識の高揚に努め、自主的に判断できる自立した消費者の育成に努めます。

高齢者や障害者、子どもなどの要支援者はもとより、全ての市民が住み慣れた地域で更に安全に、また安心して暮らせるよう、市内の事業者・団体等の協力を得ながら、地域における見守り活動の拡充に努めます。

次に、「快適で便利なコンパクトなまちづくり」について申し上げます。

国道二二五号峯尾峠の視距改良事業については、引き続き用地買収と一部改良工事を実施します。

防災・安全交付金事業、過疎債事業等により、小江平交差点の冠水路改良工事並びに中央交差点から花渡川までの区間の排水路整備を含む道前の街路四号線の歩道を含む道路改良工事や、老朽化した市道の舗装

修繕及び道路改良工事を引き続き実施します。

橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁点検を行うとともに、松之尾橋の補修工事を引き続き実施します。

擁壁・法面変状対策事業については、道路交通網の安全性・信頼性を確保するため、道路ストック点検結果に基づき、茂谷平線と若葉竈原線の法面変状対策工事を実施します。

立神通線道路改築工事については、引き続き用地買収と道路改築工事を実施します。

JR指宿枕崎線については、その運行存続等について、沿線自治体等と連携した要望活動を続けていくとともに、利用促進を図るための新たな取組も進めます。

次に、「人と物が交流し、活力みなぎるまちづくり」について申し上げます。

本市に船籍を置く地元遠洋カツオ一本釣り漁船は、沖の漁模様が安定せず取り巻く環境が厳しい状況にありますので、引き続き入漁料の助成を行います。

漁港整備については、「枕崎漁港高度衛生管理基本計画」及び「枕崎地区に係る特定漁港整備計画」に沿って水深九メートル岸壁の新設を進めるとともに、漁港機能保全として水深四・五メートル岸壁の改修や内港及び白沢津港における水深一・五メートル泊地の浚渫を行います。

沿岸漁業の振興については、資源管理型漁業の推進や増殖礁設置及び水産多面的機能発揮対策を実施します。

農業については、農業委員や農地利用最適化推進委員と連携し、

人・農地プランの充実を図りながら地域農業の中核的担い手を明確化するとともに、新規就農者や認定農業者の育成・確保に努めます。

新年度から、新たに真茅地区が多面的機能支払交付金事業に取り組みます。

今後、中山間地域等支払交付金事業を含めた日本型直接支払制度により、農地の有効利用や荒廃防止、農道及び水路の保全管理体制の構築を推進するとともに、農村地域の活性化を支援します。

また、地域農業を守り、生かす取組として、担い手への農地の集積・集約化を促進するため、農地中間管理機構等を利用した農地の貸し借りを推進し、耕作放棄地の発生防止に努めます。

農業生産基盤の向上のため、南薩畑かん施設の更新や山口地区の農道改良及び広域農道の保全対策事業を引き続き実施します。また、農地防災対策として、農村地域防災減災事業の調査計画を進めます。

農作物への鳥獣被害については、深刻化・広域化してきているため、地域での取組の支援を行うとともに、猟友会等の関係機関と連携し一層の被害の軽減に努めます。

林業については、新年度に民間のバイオマス燃料供給会社が林業・木材産業成長産業化促進対策交付金事業を活用し、チップー、バーク粉碎機などの木質バイオマス利用促進施設の整備を行います。この施設整備により、未利用材の有効利用が図られることが期待されますが、市としても、引き続き林業の活性化に向けた取組に努めます。

本年一月から始まった収入保険制度については、農業者の所得の安定化を図ることを目的として、掛け金の一部の助成を行います。

本市の商業を取り巻く環境は、少子高齢化に伴う人口減少や後継者不足等により依然として厳しい状況が続いております。

商工振興対策として、「商店等新規出店支援事業補助制度」や「商工振興資金利子補給制度」、「がんばる商店街支援事業補助制度」など様々な施策を展開し、商工会議所や通商連合会等と連携して、魅力ある商店街づくりに努めます。

本年二月に、枕崎市通商連合会が参戦した「第八回 Show | 1 グルメグランプリ」では、これまでの「枕崎鯉船人めし」や「枕崎鯉大トロ丼」に続いて「枕崎昆鯉出汁愛鍋」が見事優勝いたしました。今後は、枕崎市通商連合会と連携しながら、本市の新たなグルメとして、まちの賑わいづくりにつなげます。

雇用就業環境対策として、若者等の職場への定着や女性の職場での活躍促進並びに雇用の拡大を目的として、職場施設環境改善やユニホーム整備を行うなど、積極的に就労改善に取り組む市内企業に対し、その支援を行います。

高齢者の就業機会の拡大と生きがいづくりのため、公益社団法人枕崎市シルバー人材センターが行う地域就業機会創出・拡大事業に対する補助を継続して実施します。

観光振興については、火之神公園の景観整備や駅舎前広場における賑わい創出に継続して取り組むとともに、市内周遊観光手段として導入した電動アシスト自転車を活用し、枕崎駅を起点とする火之神公園までの市内周遊ルートのPRに努めます。

併せて、枕崎お魚センターでのカツオのワラ焼きタタキづくりやかつお節削りなどの体験型観光を一層推進するとともに、地場産業・観光PR動画等を効果的に活用し、本市の魅力発信に努めながら、より多くの観光客を呼び込むための施策を展開します。

外国人観光客への対応についても、鹿児島県南部広域観光物流実行

委員会で取り組む、「香港を中心としたアジア圏域からの誘客戦略」に基づいて、受入態勢等の充実を図ることにより、更なる誘客促進を目指します。

また、今回新たに地域おこし協力隊を導入し、地域資源を効果的に発信するとともに、観光施策の企画・実施、観光客のおもてなしを拡充するなど、観光振興の取組を強化します。

本市への移住及び交流の促進については、本市での生活を疑似体験できる移住体験ツアーを地域おこし協力隊と連携して企画するほか、市外から定住の意思を持って本市に移住する方が行う住宅の建設・購入・リフォームなど住宅の確保に係る支援策を新たに創設します。これらの取組を含め、市のホームページや大都市圏で開催される移住・交流フェア等におけるPRなど、更なる情報発信に努め、本市への移住・交流の促進を図ります。

次に、「健康ですべての人々にやさしいまちづくり」について申し上げます。

本市は脳卒中の死亡率や国民健康保険の医療費が高く、その要因と考えられる生活習慣病対策が重要な課題となっています。そのような健康課題の改善と、さらには健康寿命の延伸に向けて、市全体で健康づくりの取組を推進するため、昨年の六月議会において枕崎市健康づくり推進条例を制定しました。

条例に基づく具体的な取組として、新年度において、鹿児島大学で心臓血管・高血圧内科学が専門の大石教授や本市医師会と共同で、『高血圧ゼロの街 枕崎』プロジェクトを計画しました。このプロジェクトの目的を達成するために、まずは多くの市民の皆さんに日常

的に血圧を測定していただくことが重要であることから、その環境づくりに向けて、市内の公共施設等に血圧計の設置を進めます。血圧測定を通して、市民の健康意識の向上を図るとともに、今後、このプロジェクトで様々な取組を進めることにより、健康なまちづくりを目指します。

風しんに対する抗体保有率の低い年齢層の男性の発症を予防するため、新年度から三年間、定期接種として風しん予防接種事業等を実施します。

自殺対策を総合的かつ効果的に推進するため、平成三十年度中に自殺対策計画を策定する予定ですが、新年度から、本計画の実行を通して、誰も自殺に追い込まれることのない、生きごこちのいい枕崎市の実現を目指し、全市的な取組として自殺対策を推進します。

市立病院については、医療機器等の整備を行い、より充実した医療サービスの提供に引き続き努めます。四月からは新たに鹿児島大学病院血液・膠原病内科から医師の派遣を受け、週一回の外来診療を開始します。

また、安心して子どもを産み育てられる環境づくりとしての病児保育事業の施設運営を引き続き実施します。

国民健康保険事業の継続的かつ安定的な運営を図るため、平成三十年からの制度改革に伴い、新しい財政運営の仕組みがスタートしました。国民健康保険事業の財政健全化に向けては、健康づくりの取組が今後ますます重要になってきます。新年度からスタートする『高血圧ゼロの街 枕崎』プロジェクトや、従来の糖尿病重症化予防事業を始め、様々な生活習慣病対策に努めます。

安心して子どもを産み育てられる環境づくりに向けて、定期接種事

業としての風しん予防対策と併せて、妊娠を希望する女性やその同居者などで風しんに対する抗体が不十分な方を対象に、任意接種事業として風しん予防接種への一部助成を実施します。

平成三十年度に実施した未就学児を対象とするニーズ調査及び小・中学生を対象とした子どもの生活実態調査の結果を踏まえ、二〇二〇年度を初年度とする第二次枕崎市子ども・子育て支援事業計画の策定作業を進め、若い世代が安心して子どもを産み育てられる環境づくりに努めます。

なお、生活困窮世帯に属する子ども等に対する具体的な支援策として、新年度から、生活困窮者自立支援制度に基づく学習支援事業を実施します。

また、本年十月からの消費税の引上げに伴い実施が予定されている幼児教育の無償化や低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するためのプレミアム付き商品券事業等については、国の動向を見定めながら、市民への周知と的確な対応に努めます。

障害者福祉においては、障害者計画、第五期障害福祉計画等に基づき、障害の有無にかかわらず、全ての人が住み慣れた地域の中で自分らしく生きがいを享受できるまちづくりに向け、啓発活動等の取組を更に推進します。

高齢者福祉においては、老人福祉計画・第七期介護保険事業計画に基づき、「高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業」や「てびてび広場事業」の更なる普及促進のほか、「在宅医療・介護連携推進事業」や「認知症総合支援事業」などの各種事業を引き続き実施するとともに、在宅での医療・介護の支援や地域で支える仕組みづくりについて研究を進め、高齢者等が住み慣れた地域で安心して生きがいを

持って暮らせる環境づくりに更に努めます。

また、新年度から、若年末期がん患者の在宅での療養支援事業にも取り組みます。

次に、「豊かな人間性と文化を育むまちづくり」について申し上げます。

教育委員会では、児童生徒の教育の重点として、三つの教育を推進します。一つ目は、教えること、育むことにメリハリをつけた「教育」、二つ目は、学校、家庭、地域社会の三者が緊密に連携した「協育」、三つ目は、故郷を学び、故郷に学ぶ「郷育」です。

学校教育については、知・徳・体のバランスのとれた児童生徒を育成するため、確かな学力の向上や豊かな心を育む教育の充実に努めます。その一環として、小・中連携教育を推進し、研究指定を受けている学校が「学び」「心」「体」「家庭・地域」の四つのつながりを重点化した研究の成果を公开发表します。

また、小学校英語教育を充実させるため、新たに小学校英語補助員を配置し、英語によるコミュニケーション能力を育みます。

さらに、市校長研修会や市教頭研修会を充実させるとともに、教科部会や授業力ブラッシュアップセミナーを開催し、先進校視察の成果発表や教育講演会を通して、教職員の資質向上を図ります。

学校施設については、空調設備を整備するとともに、老朽化の進む施設・設備の補修等を年次的・計画的に実施します。

また、二〇二〇年度からの小学校における新学習指導要領の実施に向けて、小学校教育用パソコンをタブレットに更新し、今後の学習活動において積極的なICTの活用を図ります。

学校給食センターでは、安心・安全でおいしい給食の提供に努めるとともに、「地産地消」の拡大と「食育」の推進を図ります。

「学校給食費の負担軽減への取組」については、就学の援助及び支援の必要な就学援助家庭及び特別支援教育就学援助家庭に対し、給食費に係る助成割合を引き上げ、負担軽減を図ります。

生涯学習の推進については、市民の多様な学習要求に応えるとともに、市民が心の豊かさを実感しながら充実した生活を送れるよう、積極的に学習活動に取り組める環境づくりに努めます。

また、青少年の育成については、家庭教育への支援や、青少年を対象とした豊かな体験活動の機会の充実を図るとともに、市制七十周年を記念して、友好都市である稚内市との青少年交流事業を開始します。さらに、これまで地域が学校を支援してきた学校応援団を基に、地域学校協働活動への移行を目指して、地域と学校の連帯感を高めることに努めます。

本市における生涯学習の拠点施設である市民会館については、平成三十年度に実施した設計に基づき耐震化工事を行います。

二〇二〇年に開催される第七十五回国民体育大会「燃ゆる感動がごしま国体」については、国体のリハーサル大会である「第六十回都道府県対抗なぎなた大会」が本年五月に本市で開催されます。全国四十七都道府県から選手・監督や関係者が参加しての大会となることから、市民一体となって、枕崎市らしさを活かした大会となるよう、市実行委員会及び鹿児島県なぎなた連盟と連携を取りながら準備を進めます。そして、国体開催となぎなた競技が更に市民に普及するよう引き続き、周知・啓発活動にも取り組みます。

また、国体開催を契機として、関連施設等の整備を進めるとともに、

市民の積極的なスポーツ参加の促進やスポーツ水準の向上など、広くスポーツを普及・振興し、市民の健康増進や体力向上を図るとともに、スポーツを活かした地域づくりを推進します。

市制施行七十周年を記念するイベントとして、この夏、南溟館において「第二回枕崎国際芸術賞展」を開催します。審査員に、第一回展と同じく日本画家で、昨年の秋に長年の功績により日米特別功労賞を受賞するなどニューヨークを拠点に精力的に活動されている千住博氏を筆頭に、東京藝術大学理事・副学長の保科豊巳氏、台北芸術大学教授の曲徳益氏を招聘し、レベルの高い国際色豊かな公募展として開催します。展覧会の会期中は、海外からの出品者や来訪者の増加が見込まれますが、アートミュージアム拠点推進事業など関連事業を実施することで、国際交流の促進による多様な文化の交流と振興を図ります。市立図書館については、市民に寄り添い地域に役立つ図書館づくりに努めるとともに、図書館内部の改修工事の設計を実施します。

次に「着実な歩みを進める連携と協働のまちづくり」について申し上げます。

行財政改革については、これまでの考え方や取組を踏襲し、平成三十年度中に策定する新たな計画に基づき、引き続き推進します。

組織機構改革では、下水道事業と水道事業の組織を統合し、窓口サービスや経営効率の向上、危機管理体制の強化を図るとともに、下水道事業の地方公営企業法適用に向けて取り組みます。

また、税務課の管理収納業務に係る組織を改編し、市税等の滞納処分の強化を行うことで、税の公平負担の確保を図ります。

広域行政については、近隣の自治体との連携を強化し、事務の共同

処理等による効果的・効率的な展開を目指すほか、南薩地域全体の発展の核となる道路網の整備促進についても連携した取組を進めます。

以上、新年度の施政に対する基本的な方針を述べましたが、これらの施策の実現については、住民福祉の向上を最優先とし、私以下全職員が一丸となり、研鑽努力を重ね、計画的かつ効率的な執行を旨とし、真に公正で市民に奉仕する姿勢をもって対処いたします。

何とぞ、議会を始め市民の皆様にも、より一層の御理解、御協力をお願い申し上げます。